委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。

なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

委員会報告書はこちら

総務建設

総合計画後期基本計画素案を作成

■10月2日開催

住民意識調査やワークショップ等を実施し、第5次播磨町総合計画の素案を作成した。素案では3つの基本政策と6つの方向性、26のまちづくり分野を整理し、前期計画の取り組みや課題、今後の目標と指標を示している。今後、パブリックコメントの意見を踏まえ、総合計画策定委員会や庁議を経て、12月定例会へ上程する。

災害用簡易水洗式トイレ購入へ

避難所の生活環境改善のため、町内4小学校に設置可能な簡易水洗式トイレ40式（車いす対応含む）を購入する。

防犯対策事業における自治会への補助金終了

町内に250台の見守りカメラを整備し、十分に機能できているため、令和7年度末で終了する。

■10月21日開催

土山駅北地区まちづくりの検討状況

令和5年度からの基本構想を踏まえ、基本計画の策定を進めている土山駅北地区では、令和7年度は安全安心や利便性の向上を重視し勉強会や住民意見を聴き、策定を目標に事業推進している。

北古田周辺地区まちづくりの検討状況

住民土地利用意向アンケート調査の結果を踏まえ、地権者との意見交換会を重ね「目指すまちの姿」を検討中である。市街化区域編入や区画整理においても、勉強会を通し理解と参加意欲を高めていく方針である。

■11月17日開催

上下水道耐震化計画の進捗と方針

令和11年度までの5年間で計画的に整備を実施する予定である。上水道事業では、基幹管路をデザインビルド方式で整備し、加圧給水車を購入予定である。下水道事業では、汚水管路の耐震化やマンホールトイレを整備していく。

■12月4日開催

立地適正化計画策定と都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン草案が完成し、令和8年3月定例会での上程を目指している。将来像を「持続可能で住みよいはりま」とし、居住環境や都市機能の向上、地域ごとの方針を整理している。持続可能なまちづくりを進める計画である。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例一部改正

当委員会に付託された案件について質疑・審査を実施し、慎重に検討した。その結果、賛成者多数で可決すべきものと決定したので報告をする。

行政視察

地域公共交通システム導入の調査研究視察

野々市市「のっティ」

11月13日は石川県野々市市（ののいちし）へコミュニティバス「のっティ」車両見学と調査を行った。平成15年開始以降、各ルート変更や車両更新を重ね現在の運行体制に至る。

病院へのシャトルバスやスクールバスを併用し、車両は補助金を活用し、市が購入している。

氷見市議場にて

11月14日は富山県氷見市へNPOバスによるデマンド運行について調査を行った。地域住民が主体となる自家用有償旅客運送を支援し、地域に合った柔軟な運行と「バスを住民が守る意識」の醸成を図ってきた。法人立ち上げ時の車両購入補助や運行管理支援、運営開始後も運行費補助を実施している。

課題である収支改善や人材確保に対し、事務共同化や人材共有、デマンド運行導入等を継続している。

厚生教育

小・中学校屋内運動場に空調設備

■11月11日開催

令和7年度中に全ての小・中学校の体育館に空調設備が整備される。

空調整備の使用料はランニングコストとして、ガス・電気料金のほか、保守点検等の委託料と、複数年ごとに発生する費用もあり、実費相当額から算出して、1時間当たり1000円とする。

町ホームページや広報はりま、スポーツクラブ21はりまからも現在利用している団体に周知を行う。

体育館に空調設置

試行的に水泳指導の外部委託

播磨西小学校のプールは、昭和52年の竣工から47年が経過し、老朽化が著しくプール槽の沈没やプールサイドのひび割れ、排水溝の劣化、塗装の剥がれがある状況である。

現状を受け、改修以外の方向性について検討を行い、試行的に令和8年度から水泳授業はスイミングスクールなどプール施設を有する事業者委託を考えている。

民間委託による費用として、指導料と移動バス運行料で約820万円の費用を見込んでいる。

令和9年度以降については、教員、児童、保護者へのアンケート調査を行い判断する。

■11月17日開催

広域ごみ処理施設の電力地産地消事業パートナー選定

「エコクリーンピアはりま」で発電した余剰電力を構成自治体（2市2町）の公共施設で有効活用する事が目的であり、パートナー事業者の選定を行った。

選定委員会において「パシフィックパワー（株）」に決定し、令和8年1月下旬の会社設立に向けて協議を進めている。

総合体育館大体育室空調設備

空調設備の工事概要は、停電対応型で室外機を4基、室内機24基設置する。

設置に伴い外構工事、電気工事、ガス配管工事および消火配管工事を併せて行う。

敷地内にガス管を引き込み、駐車場にガス管を埋設し、体育館北側に設置する4基の室外機に接続する。

舞台袖に操作盤があり、リモコンの操作によって作動する。

室外機は2台設置しており、災害時に都市ガスが供給停止したときには、プロパンガスに切り替える装置も設置している。

今後の課題は、「空調使用料の取り扱い」と「空調設置による影響への対応」がある。

各学校の現状としては、蓮池小学校は8月25日から稼働している。

今後、播磨南小学校と播磨南中学校は、10月中旬の稼働予定であり、播磨小学校は令和8年1月中旬に、播磨西小学校は3月中旬に稼働開始予定である。

【主な質疑応答】

問 **貸館に影響がある期間は。**

答 約1ヶ月間は大体育室が使用できない。

東部コミュニティセンター使用料等の変更

現在、建築している東部コミセンが令和8年4月より開館することに伴い、住所変更手続きと施設使用料の設定を行う。

多目的ホールは400円、研修室1は300円、研修室2・3、視聴覚室、和室、料理教室はそれぞれ100円とする。

町立幼稚園の給食実施

令和8年度からの、給食実施予定の播磨幼稚園、蓮池幼稚園では、調理事業者が調理した食事を食缶方式で配送し食事の提供を行う。

播磨西こども園は、現状と変わらず、播磨西小学校で調理した食事の配送体制を継続する。

各施設共に食材料相当額として、1食当たり300円に設定する。

保護者への案内として、給食についてのお知らせやアレルギー対応、今後のスケジュール、振替口座の登録に関する内容の資料を配布する。

［その他］

◆播磨町いきる・そだつ・まもる・こどもの権利条例

◆乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」

◆介護保険料、後期高齢者医療保険料の令和8年7月からのコンビニ収納および9月からのQRコード収納

行政視察

■9月24日開催

委員会視察として、令和7年8月1日から稼働している、播磨中学校屋内運動場空調設備の見学を行った。

室内機が8台設置され、ボールが直接当たらないようにガードを設置している。

【主な質疑応答】

問 **空調の温度、風量、風向などの設定は。**

答 リモコン盤で設定を行う。空調温度については、体育館内の温度が適温になるよう設定し、24度よりは下げないようにしている。